

広報
みなべ



目次

成人式のご案内	……P2	まちのできごと	……P9
シェイクアウト訓練の実施	……P3	くらしの情報	……P10~13
保育士・保育教諭の募集	……P4	ふれ愛センターだより	……P14~15
学童保育所入所のご案内	……P5	としょかん通信	……P16
令和2年度決算の状況	……P6~8	各種相談など	……P17

「小学校で給食体験」

愛之園保育園、南部幼稚園、南部保育所、上南部こども園の年長さん(35人)が南部小学校で給食体験。お箸も上手に使えるよ。今日は、1年生の気分♪

町内全域でシェイクアウト訓練(一斉防災行動訓練)を実施します

大地震発生を想定し、地震の際の安全行動を行うシェイクアウト訓練を町内全域で実施します。

訓練日時 令和3年11月7日(日)
午前8時~(約3分間)
訓練対象地区 みなべ町内全域

上記の日時にシェイクアウト訓練の音源を防災行政無線で放送します。放送を聞いて、その場(ご自宅や職場など)で、3つの安全行動を行ってください。



(提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

シェイクアウト訓練

シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカ合衆国で始まった地震防災訓練です。
地震の際の安全確保行動である「命を守る3動作」を誰でも・どこでも・気軽に簡単に行うことができる防災訓練です(左図参照)。

「命を守る3動作」

- ① 姿勢を低くする
- ② 頭・体を守る
- ③ 揺れが収まるまでじっとしている

※例年、南部・岩代・上南部地区では、シェイクアウト訓練終了後に津波避難場所までの避難訓練を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難訓練は中止とします。

お問い合わせ先 役場総務課 消防防災室 (Tel 72-2142)

LINEやメールで防災行政情報を配信しています

屋外スピーカーや宅内の戸別受信機以外に、LINEやメールによる防災行政情報の配信を行っています。受信方法については下記のQRコードを読み取るなど設定を行ってください。

○LINE



← QRコードを読み取り、友だち追加を押してください。

○電話放送案内サービス

0120-376-742 (通話料無料)

上記の電話番号に電話をかけていただきますと、ガイダンスが流れて放送内容が確認できます。

○メール



← QRコードを読み取り、空メールを送信し、画面の内容に沿って設定を行ってください。

○お問い合わせ先

設定方法等でご不明な点がございましたら、総務課 消防防災室までお問い合わせください。
総務課 消防防災室 (Tel 72-2142)

※ bousai.minabe-town@raidan2.ktaiwork.jp のメールアドレスへ空メールを直接送っても、設定できます。

令和4年 成人式のご案内

今年度20歳になる新成人を祝福する「令和4年成人式」を開催します。
新型コロナウイルス感染症対策や式の縮小などを行った上で実施しますので、ご出席ください。

開催日 令和4年1月4日(火)

第1部(南部・岩代地区の新成人対象)

受付開始 12時30分~ 開式 13時

第2部(上南部・高城・清川地区の新成人対象)

受付開始 14時30分~ 開式 15時

場所 ホテル&リゾート和歌山みなべ(山内)

対象者 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの方

町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出した方も含めます。対象の方には、案内状を差し上げます。



実行委員を募集しています

今年は、成人式の式典後、例年通りの交流会はできないため、交流会に変わるイベントや、企画運営をしてくれる新成人の実行委員を募集しています。

「自分たちの手で、成人式をプロデュースしたい」という皆さん、ぜひお集まりください。

次回からの「みなべ町成人式」の対象者について

令和4年4月1日から成年年齢は18歳となります。

しかしながら、みなべ町の成人式は、令和5年以降もこれまでと変わらず、20歳を迎える皆様を対象とさせていただきます。

☆成人式に関することは、教育学習課 (Tel 74-3134) へお問い合わせください。

防災行政無線の戸別受信機について

戸別受信機については、1世帯(世帯ごとで玄関、台所、トイレがあり、各世帯間が仕切られていること)につき、1台のみ無償で貸与しておりますが、1世帯につき2台目以降、または企業や団体などの事業所への設置については有償としております。

設置を希望される方は、役場総務課 消防防災室 (Tel 72-2142) までご連絡をお願いします。

機器単価 戸別受信機：25,300円 アンテナ(必要な場合のみ)：6,600円
設置費用(業者による設置が必要な場合) 戸別受信機、アンテナ：各10,450円

令和4年度 学童保育所入所のご案内

町内各学童保育所の令和4年度の入所申し込みを次のとおり受け付けます。
お仕事等で放課後、お子さんを見られないご家庭が対象です。
入所を希望される方は、お申し込みください。保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。
申込書類は、教育委員会と各学童保育所においています。入所申込みの詳細については、お問い合わせいただくか、各学校を通じて配布させていただいた案内書をご覧ください。

学童保育所名・定員

- ◆南部学童保育所第一～第三（北道 南部小学校内） 定員 各50人
- ◆上南部学童保育所第一、第二（谷口 生涯学習センター隣、上南部小学校内） 定員 各50人

申込受付期間 令和3年11月1日（月）～11月30日（火）（土・日・祝日を除く）

申込み提出先・お問い合わせ先 教育学習課 幼児教育室（TEL 74-3738）

11月は「指名手配被疑者捜査強化月間」です

令和3年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約570人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

お問い合わせ先 田辺警察署 生活安全刑事課（TEL 0739-23-0110）

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害にあわれた方やご家族は、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要です。

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するために、給付金の支給や医療費の公費負担等を行っています。

◎犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病または障害の被害を受けながら、損害賠償等を得られない被害者またはご遺族に、国が給付金を支給する制度

◎性犯罪被害者への支援

性感染症等の医療費を公費で負担

◎カウンセリング支援

不安等を抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリングの費用を公費で負担

お問い合わせ先

和歌山県警察本部警察広報県民課（代表TEL 073-423-0110）

保育士・保育教諭を募集します



令和4年4月1日から町立保育所・こども園で勤務いただける保育士・保育教諭（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

- 募集人員 若干名
- 雇用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 勤務条件等
 - 勤務日 週5日程度シフト制（土曜日出勤の場合有）
 - 勤務時間 7：30～18：30の間の原則7.5時間 ※相談可
 - 報酬額等 時給1,052円～（町立保育所等での勤務経験により変動有）
その他、町の規定により、諸手当・休暇・社会保険等の適用有
- 応募資格 保育士資格、幼稚園教諭免許（※保育士資格のみでも可）
- 募集期間 令和3年11月8日（月）～11月24日（水）8：30～17：00まで（土・日・祝日を除く）
- 提出書類 履歴書、各資格証書の写し
- 提出先 みなべ町教育委員会 幼児教育室（〒645-0026 みなべ町谷口301-4（生涯学習センター内））
応募は郵送でも可。令和3年11月24日（水）まで必着のこと。
- 選考方法 書類審査、面接試験（書類審査後、面接日を直接連絡します）等
※業務内容等くわしくは教育委員会 幼児教育室（TEL 74-3738）へお問い合わせください。

第15回 町内マラソン大会



新型コロナウイルス感染症対策を講じ、町内マラソン大会を開催します。

参加される方は、2週間前からの健康チェックなどをお願いします。

ファミリー部門も引き続き実施します。みんなで楽しく、無理せず、走りましょう！

- 日時 令和3年12月4日（土） 開会式 9：00～ スタート 9：20 ※少雨決行
- 場所 高城公民館周辺
- 参加資格 ◎町内の未就学児（年少以上で保護者と一緒に走る）◎町内小中学生
◎町内在住在勤の社会人
- 部門 ファミリー部門（未就学児とその保護者）
小学生1・2年男子・女子 1.0 km 小学生3・4年男子・女子 1.0 km 小学生5・6年男子・女子 1.5 km 中学生女子・一般女子 2.0 km 中学生男子・一般男子 3.0 km
- 申込締切 令和3年11月26日（金）
- 申込先 各保育所（園）幼稚園、学校、みなべ町教育委員会 教育学習課
- お問い合わせ先 教育学習課（TEL 74-3134）

南部長寿大学より「臨地研修」中止のお知らせ

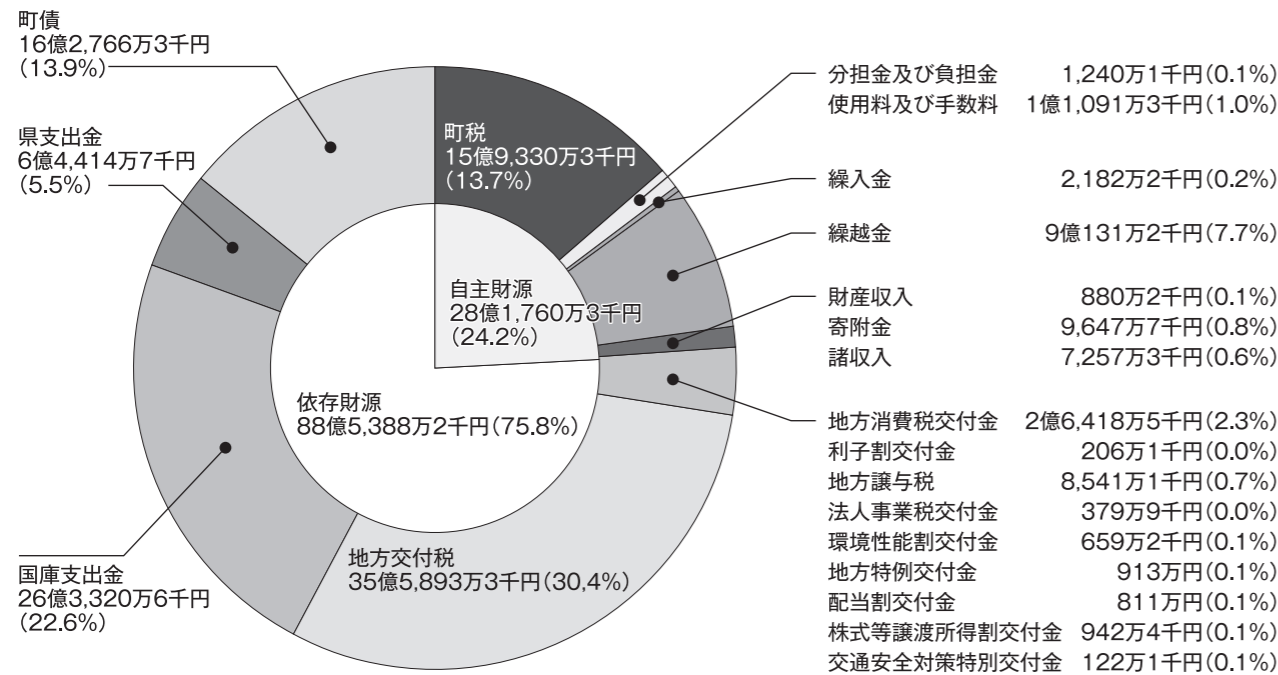
11月に予定していました南部長寿大学「臨地研修」（申本民間ロケット発射場見学）は、まことに残念ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。

なお、11月25日（木）の11月講座「アドベンチャーワールド「未来へジャイアントパンダの命を引き継ぐために」」は予定通り実施いたします。

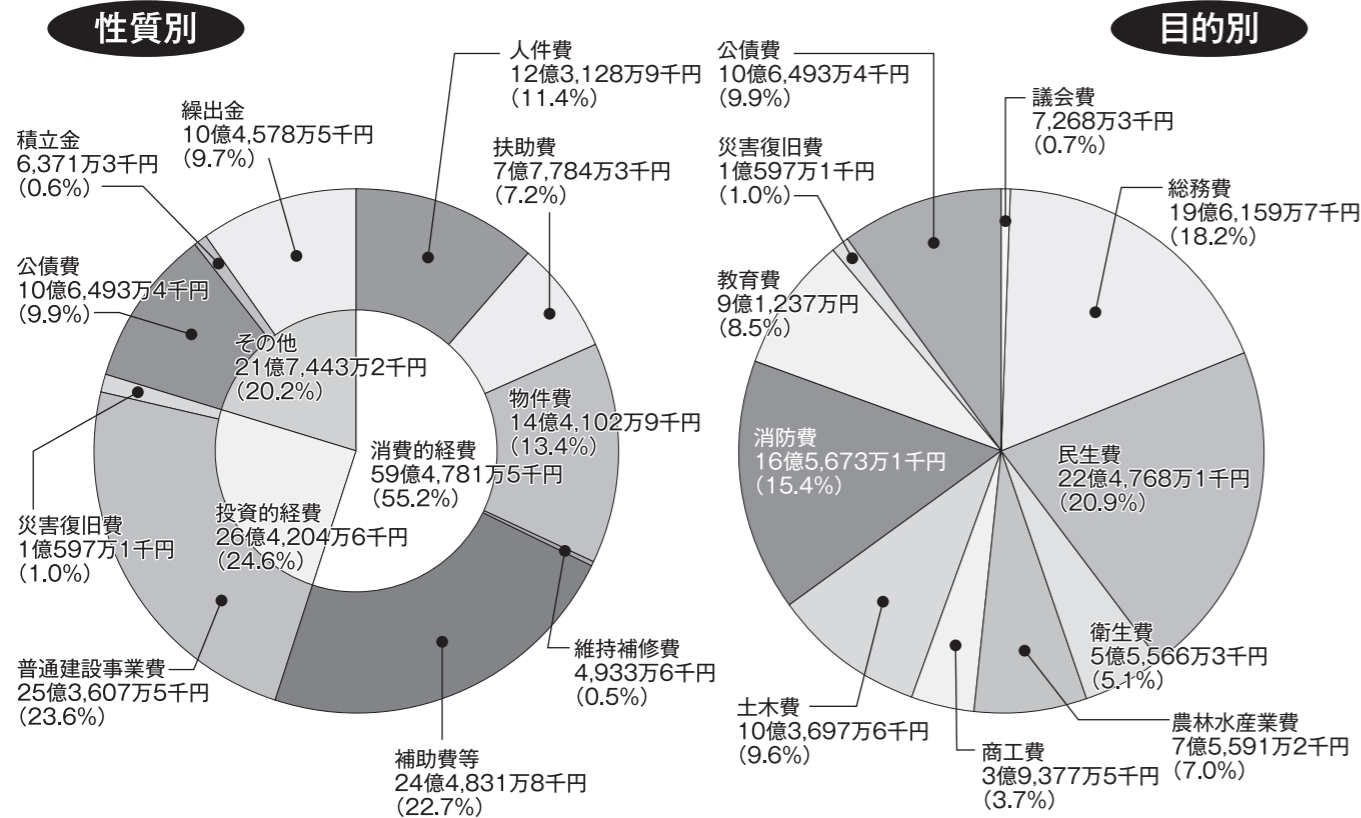
令和2年度 決算の状況

普通会計歳入総額 116億7,148万5千円

[単位:千円]



普通会計歳出総額 107億6,429万3千円



※普通会計とは、全国の市町村の財政状況を比較するため、統一的な基準により集計した会計であり、一般会計決算額の総額と一致しません。

第3回定例町議会（9月議会）で、令和2年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。町の会計は、一般会計と5つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

一般会計及び特別会計の決算状況

[単位:円]

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	11,671,484,837	10,764,293,423	907,191,414	124,390,000	782,801,414
国民健康保険特別会計	1,970,411,940	1,832,496,871	137,915,069	0	137,915,069
後期高齢者医療特別会計	360,107,724	350,311,124	9,796,600	0	9,796,600
介護保険特別会計	1,752,629,031	1,619,074,776	133,554,255	0	133,554,255
農業集落排水事業特別会計	76,777,278	71,037,873	5,739,405	0	5,739,405
公共下水道事業特別会計	681,585,981	668,735,828	12,850,153	5,100,000	7,750,153
合計	16,512,996,791	15,305,949,895	1,207,046,896	129,490,000	1,077,556,896

企業会計(水道事業会計)決算状況

[単位:円]

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	295,633,577	311,184,798	△ 15,551,221	不足額は、利益積立金で補てんされました。
資本的	109,458,749	182,003,694	△ 72,544,945	不足額は、留保資金などで補てんされました。

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行うようになっています。しかし、農業集落排水事業特別会計など独自の収入だけでは、まかなえない会計は、一般会計から繰り入れています。

- 一般会計 町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
 - 国民健康保険会計 社会保険の適用でない自営業の方などに医療費を給付する会計
 - 後期高齢者医療会計 高齢者の医療費をまかなうための会計
 - 介護保険会計 高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
 - 農業集落排水・公共下水道事業会計 生活環境を向上し水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
- ※決算の状況は7、8ページに続きます。

運動会・体育祭が開催

2学期に入り、町内の保育所や幼稚園、こども園、小中学校などでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、運動会・体育祭が開催されました。子どもたちは、保護者の声援を受けながら、一生懸命に頑張っていました。



みんなでラジオ体操



全力疾走のリレー

和歌山県小学生秋季陸上競技選手権大会で入賞

10月10日、紀三井寺陸上競技場で、和歌山県小学生秋季陸上競技選手権大会が開催され、みなべAC(アスレチッククラブ)の選手が出場し、次の皆さんが入賞しました(敬称略)。

- ◆4年女子 100m 5位 高田梨帆(南小4年) ◆6年男子 100m 7位 前田壮二郎(南小6年)
- ◆6年女子 1500m 6位 安田彩乃(南小6年)
- ◆6年男子 1500m 5位 寺村大輝(南小6年)、6位 森寛太(南小6年)
- ◆4、5、6年男子 走高跳 2位 前田壮二郎(南小6年)
- ◆4年以下女子 走幅跳 5位 高田梨帆(南小4年)
- ◆6年女子 走幅跳 2位 安田彩乃(南小6年)、7位 野中千裕(上小6年)
- ◆4、5、6年女子 ジャベリックボール投げ 3位 野中千裕(上小6年)、7位 岩崎舞衣(岩小5年)
- ◆男子 4×100R 8位 寺村大輝、前田壮二郎、森寛太、大川陽向(南小3年)
- ◆女子 4×100R 7位 安田彩乃、野中千裕、岩崎舞衣、高田梨帆



◆主な財政指標(令和元年度との比較)

財政指標は地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた基準で普通会計決算等を元に算出します。

経常収支比率は、数値が高いほど財政構造の硬直が進んでいるとされています。比率については昨年度より、0.3%減少しました。

町債の残高については、前年度より6億1,317万円増加し、町民一人あたりに換算すると84万4千円となりました。

基金残高については、5,347万5千円増加し、町民一人あたりに換算すると、46万5千円となりました。

年 度	経 常 収 支 比 率	町 債 (町 の 借 金) 残 高	基 金 (町 の 貯 金) 残 高
令和元年度	91.4%	97億3,130万円	56億4,482万7千円
令和2年度	91.1%	103億4,447万円	56億9,830万2千円

○経常収支比率=町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標

◆財政健全化比率

財政健全化比率(4つの指標)には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を策定し、自主的に改善に取り組まなければなりません。財政再生基準を上回ると財政再生団体となり、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

令和2年度決算における財政健全化比率はすべて早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率は令和元年度と比較して減少していますが、将来負担比率については増加しています。

項 目	町 の 比 率	早 期 健 全 化 基 準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	14.89%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	19.89%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	10.6%(11.8%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	27.2%(21.7%)	350.0%	

○実質赤字比率=標準財政規模に対する、普通会計の実質赤字の割合を表す指標 ()は令和元年度決算における比率

○連結実質赤字比率=標準財政規模(※)に対する、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標

○実質公債費比率=一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標

○将来負担比率=標準財政規模に対する、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

※標準財政規模=その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額

◆資金不足比率

公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計(農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計)は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。

くらしの 情報

総務課(TEL72-2051)から

11月5日は 「津波防災の日」です

災害はいつ起こるかわかりません。各家庭で非常持出品・備蓄品を備え、避難場所や避難経路を改めて確認しましょう。

また災害発生時に的確な避難を行っていただくための防災サポートアプリ「和歌山県防災ナビ」のダウンロードをお願いします。当アプリでは、現在地から近くの避難場所

への最短ルートが地図上に表示されますので、ぜひ、ご活用ください。



防災ナビQRコード

11月9日～15日は 秋季全国火災予防運動

『おうち時間 家族で点検
火の始末』
(全国統一防火標語)

この運動

は、火災が発生しやすい時期をかえり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



住宅防火いのちを守る7つの ポイント 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

れません。

◇年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

お問い合わせ先

『給付金専用ダイヤル』0570・054092(ナビダイヤル)へ。050から始まる電話でおかけになる場合は、03・5539・2216へ。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明す

4つの対策

- ◆ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ◆ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

◆ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

全国いっせい

「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施!

実施期間 11月12日(金)～
18日(木)

実施時間 午前8時30分～
午後7時まで

※ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで
電話番号 0570・070・810(全国共通ナビダイヤル)
相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。

る書類の添付が義務づけられています。

10月下旬から送付

令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

くわしくは、ねんきん加入者ナビダイヤル(TEL0570・003・004)へ。IP電話等の方は、(TEL03・6630・2525)へお問い合わせください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

11月12日(金)～25日(木)は
「女性に対する暴力をなくす運動」

住民福祉課(TEL72-2161)から

年金生活者支援給付金制度 について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受け取るには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

老齢基礎年金を受給している方
次の要件をすべて満たしている必要があります。

11月30日(土)までは 「年金の日」です。

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所(TEL24・0432)にお問い合わせください。

教育学習課(TEL74・3134)から

第16回

みなべ町スポーツ大会

開催日 11月21日(日)
～ 28日(日)

参加者の募集については、今月の広報紙と一緒に届けたチラシをご覧ください。

住民福祉課(TEL72-2161)から

年金相談・お手続きの際は、ぜひ「予約」を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

予約方法

全国共通の予約専用受付電話(TEL0570-054890)、または、田辺年金事務所(TEL240432)に、電話や来訪時にお申込みください。

農業委員会から

農地について事前に

届出及び許可が必要なもの

農地について次の行為を行う

「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、令和3年12月28日(火)までに、税務課へ届け出てください。



小型特殊自動車をお持ちの方は申告が必要です

農業や建設業などの事業で使用する小型特殊自動車は、公道走行の有無にかかわらず所有すること軽自動車税(種別割)の課税対象となり、町への申告が義務付けられています。

下表に該当する車両をお持ちの方(個人・法人)は申告をして、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

場合は、事前に農業委員会への届出及び許可が必要になります。

○農地の形状を変更(埋立て、切り盛りなど)

○農地の転用(農地の全部、または一部を農地以外のものに転用する場合)

○農地を贈与及び売買等により所有権移転する場合

○農地の貸し借りをする場合
くわしくは、農業委員会(産業課内 TEL72-1337)へお問い合わせください。

産業課(TEL72-1337)から

森林の立木伐採には届出を

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

【森林法に基づく森林の区域】

区分	農耕作業用	その他のもの
大きさ	制限なし	長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.8m以下
総排気量	制限なし	制限なし
最高速度	35km/h未満	15km/h以下
種類	農耕用トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機等	フォークリフト、ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、草刈作業車等

右の条件にあてはまらない車両は大型特殊自動車に該当するので、軽自動車税(種別割)の申告は必要ありません。

※乗用でないものは軽自動車税(種別割)の課税対象ではありません。

和歌山県のホームページ(和歌山県地理情報システム(<http://www2.wagmap.jp/wakayama-ken/portal/>))も閲覧できます。

生活環境課(TEL72-3605)から

廃食用油回収は

11月19日～22日

11月19日(金)午後5時～22日(月)午前8時まで、町内各地で、天ぷら油などの家庭用廃食用油回収を行います。

回収場所に容器(ポリタンク18ℓ)を配置していますので、ご自身で移し替えをお願いします。回収にご協力ください。

※廃食用油回収については、この広報紙と一緒に届けましたチラシをご覧ください。

税務課(TEL72-2162)から

11月11日～17日は

「税を考える週間」

今年のテーマは「くらしを支える税」です。

せん。

申告受付場所 役場税務課

申告に必要なもの

《販売店から購入の場合》

①本人確認書類(免許証等)

②販売証明書

《その他の場合》

譲り受けたり、以前から所有されている方などは、税務課までお問い合わせください。

農耕作業用トラレーザをお持ちの方は申告にご注意ください

トラレーザタイプの農作業機は、令和元年12月25日に「農耕作業用トラレーザ」として、道路運送車両法施行規則別表第一において国土交通大臣が指定する農耕作業用自動車に指定され、大型特殊自動車または小型特殊自動車に区分されました。

これにより、小型特殊自動車に該当する農耕作業用トラレーザは、これまで償却資産として固定資産税の課税対象であったものが、軽自動車税(種別割)の課税対象となりますので、町への申告が必要です。

税理士による無料相談所の開催

日時 11月12日(金)

午前10時～午後4時

場所 オークワ ロマンシティ

1階エントランス

年末調整等説明会の開催

日時 11月17日(水)

午後1時30分～

場所 御坊市民文化会館

税に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。
お問い合わせは、御坊税務署(TEL0738-22-0695)へお願いします。

家屋を取り壊したら

税務課へ「届出」を

お忘れなく！

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。

第4回「大人のための歌と朗読の夕べ」を開催

南部公民館では、第4回「大人のための歌と朗読の夕べ」を下記のとおり、開催します。今回は、ゲストとして白浜聖福寺住職の関守研悟さんをお迎えします。関守さんは住職という立場で、心にしみるような歌声を法話に取り入れた活動をされています。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場者を50名に限定して実施します。観覧を希望される方は、南部公民館(TEL72-1400)へお早めにお申し込みください。

開催日時 11月28日(日) 午後7時～ 場所 南部公民館

※当日のプログラム(予定) は、「ハナミズキ」、「楓」、「いちご白書をもう一度」、朗読「智恵子抄」など...



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

みなべ町は、10月24日で、新型コロナウイルスワクチンの集団接種が終了しました。
11月からは、町内の医療機関(辻村外科)での個別接種となります。
今後、接種を希望される方は、下記の専用ダイヤルにご相談ください。
※直接、医療機関へのお問い合わせは、ご遠慮ください。
なお、年齢が12歳に到達する方には、随時接種のお知らせを郵送しますので、接種を希望される方は期日までにお申込みください。



お問い合わせ先

新型コロナウイルスワクチン接種専用ダイヤル TEL 34-2855 FAX 74-8013

『おれんじの日』11月のご案内

おれんじの日(認知症カフェ)は、認知症の人や家族の方、地域の方、どなたでも気軽に参加できる場です。認知症の情報収集や専門の相談員に相談ができます。予約は不要です。

日時・場所 11月10日(水)13:30~15:00頃・ふれ愛喫茶(ふれ愛センター内)
参加費 無料(ただし、飲み物は自己負担をお願いします。コーヒー、紅茶1杯100円)
当日はミニ講座・簡単ストレッチ、ボランティアによる読み聞かせ「紙芝居と昔ばなしを楽しもう」
※新型コロナウイルス感染状況によっては、中止とさせていただきます。
お問い合わせ先 みなべ町社会福祉協議会(Tel 72-5611)または地域包括支援センター(Tel 74-8065)

11月は児童虐待防止推進月間です ~189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から~

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。
あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

◎連絡相談は匿名で行うことも可能です。
※お近くの児童相談所につながります。

虐待と思ったらすぐにお電話を！
児童相談所全国共通ダイヤルは **189**

ひきこもり相談

相談日 11月26日(金) 13:30~15:00
場所 ふれ愛センター
申込み先 ふれ愛センター 保健師(Tel 74-3337)
ひなたの森(NPO法人ハートツリー)
(Tel 33-7850)

※まずは、お電話ください。秘密は厳守します。

ととて Tetote通信

子育て世代包括支援センターTetoteです。
妊娠、育児に関する相談はお気軽にどうぞ。
◎「育つ」力を信じるということ
子どもは育つ力を持っています。「どう育てるか」
「よい子育てを」と気負うことはありません。
育っていく子どもに、あなたがどう寄り添うか、どうつきあうか、それが大切です。

インフルエンザを予防しましょう

◆**流行前にインフルエンザワクチンの接種を**
接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。
ワクチンの免疫は約5ヶ月間と言われていま
すので、早めの接種をおすすめします。

◆**感染防止の以下の3つの基本の徹底をお願いします**
①身体的距離の確保
②マスクの着用
③手洗い



マタニティー&ベビーサロン

日時 11月26日(金)10:00~11:30
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦または小さなお子さんの保護者

11月のトレーニング教室

日時 5日・12日・19日・26日の金曜日
18:00~21:00 トレーニングマシンによる運動
18:00~19:00 健康運動指導士の指導
20:00~21:00 健康リズム体操
ストレッチポール2回(1回につき先着8名)
(19:00~19:20、19:30~19:50)
場所 はあと館(社会福祉センター)2階
対象 町内在住・在勤の成人の方
持ってくるもの

室内用運動靴、消毒作業用タオル(必須)

11月11日は「介護の日」です

高齢社会の中で、介護を身近なものとしてとらえて、それぞれの立場から介護について考え、関わっていくことが必要となっています。
地域に暮らす一人として、介護について考えるきっかけの日としましょう。
介護に関する心配事や悩み事は、町地域包括支援センター(Tel 74-8065)まで、ご相談を。



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)	
受付時間12:45~13:15	
健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和3年7月・令和3年1月生まれ)	11月16日(火)
2歳6か月児歯科健診 (平成31年4月・令和元年5月生まれ)	11月17日(水)
3歳6か月児健診 (平成30年4月・5月生まれ)	11月10日(水)

風疹の抗体検査・予防接種はお済みですか

対象 昭和37年4月2日~
昭和54年4月1日生まれの男性

無料で、風しんの抗体検査・予防接種が受けられるクーポンを送付しています。
対象の方で、まだ受けていない方は、この機会にお受けください。

離乳食教室

日時 11月12日(金)10:00~11:30
対象 令和3年4月、5月生まれのお子さんと保護者

場所 ふれ愛センター
※参加申込みが必要です
申込みは、ふれ愛センター(Tel 74-3337)へ。

■教育相談(教育学習課)

- 学校は、Tel.74-2191へ。
- 幼稚園、保育所、学童保育所は、Tel.74-3738へ。

■消費生活巡回相談

○11月4日(木) 13:00~15:00
みなべ町役場

■県による巡回職業相談

○11月12日(金) 13:00~15:00
南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel.0738-24-2911)へ。

■役場住民福祉課 延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までに住民福祉課へご連絡ください。

◆延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00
(年末年始、祝日は除く)

◆開設場所 住民福祉課 (Tel.72-2161)

◆交付できる証明書など

- ◎住民票の写し ◎印鑑登録証明書
- ◎マイナンバーカードの交付

各種相談 など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■行政相談

○11月8日(月) 13:30~15:30
生涯学習センター

■農業資金相談

○11月24日(水) 13:00~16:00
みなべ町役場

○申込先 産業課 (Tel.72-1337)
※個別相談のため、事前申込が必要です。
【申込は11月19日(金)まで】

■生活お困り相談

○11月30日(火) 13:30~15:30
みなべ町役場 住民福祉課 (Tel.72-2161)

■「にじのわ」障害福祉相談

○11月2・9・16・30日(火) 13:30~16:30
みなべ町役場 住民福祉課 (Tel.72-2161)

桐本輝子さん絵画展を行いました

素敵な作品を展示していただきました。
たくさんの方が見に来られて、とても好評でした。



読書の秋！借りたい放題実施中

11月9日(火)までは、何冊借りていただいてもOK！(新刊・雑誌・視聴覚資料は対象外です)
なお、貸出期間は2週間です。

図書リサイクルフェア実施中

古くなるなどの理由で除籍した図書をリサイクル資料として提供します。

11月中頃まで実施しますので、ご自由にお持ち帰りください。※お持ち帰りは、お1人20冊まで。

場 所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

※なくなり次第終了

※11月4日(木)から、岩代分室でも実施します。

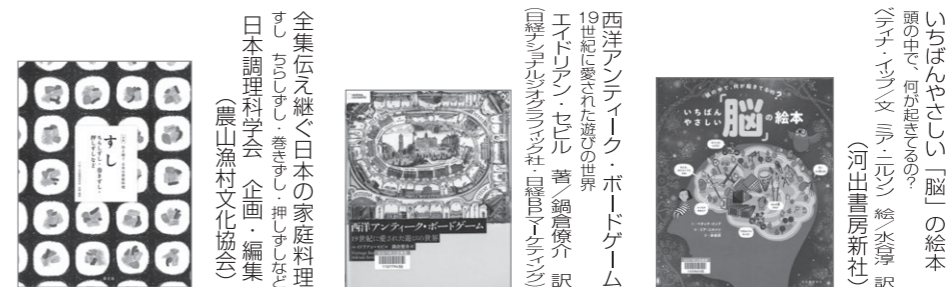
こんな本、いかが？

今月のオススメ

『れんこちゃんのさがしもの』

戸森しるこ/作 スケラッコ/絵 (福音館書店)
食べることが大好きなれんこくん。夕食づくりのお手伝いで切ったれんこから、目と口のあるれんこちゃんが現れます。煮物にされそうになったれんこちゃんはキッチンから脱走！あわてて追いかけるれんこくん。タイヤやボタン、うきわやマンホール…れんこちゃんは別のものになりたいみたい。一体どうして？
かわいいイラストがたっぷりの、楽しく読めるお話です。

そのほかにこちらも



とよがみ 図書館通信

町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

11月のテーマ展示

1階 「和歌山県誕生150年」

明治4年(1871年)の廃藩置県により、和歌山・田辺・新宮の3つの藩が県に変わり、11月22日に統合され現在の和歌山県が誕生しました。今年で150年を迎えるにあたり、和歌山県の歴史を振り返るとともに、未来についても考えてみませんか。

2階 「芸術の秋」

秋といえば芸術の秋!だけど音楽会や美術館になかなか行けない今年の秋は、図書館の音楽や美術にまつわる本を読んで、芸術の世界を楽しんでみませんか?

ゆめよみ館
11月のカレンダー

- 1日(月) 休館
- 6日(土) おはなし会 (15:00~)
- 8日(月) 休館
- 13日(土) ちいさいひとのためのおはなし会 (0~3歳) (10:30~)
- 15日(月) 休館
- 20日(土) おはなし会 (15:00~)
- 22日(月) 休館
- 25日(木) ちいさいひとのためのおはなし会 (0~3歳) (10:30~)
- 29日(月) 休館
- 30日(火) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
11月13日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

人のうごき

	9月末現在	(前月比)	9月中の異動
男	5,772人	(-18人)	出生 2人 死亡 13人
女	6,388人	(-16人)	転入 9人 転出 32人
人口	12,160人	(-34人)	高齢化割合 (65歳以上)33.2%
世帯数	4,734世帯	(-11世帯)	

「グルメ甲子園」で入賞した梅料理レシピ③

みなべ町で開催する梅のイベント「UME-1フェスタin梅の里みなべ」で、高校生が考えたオリジナルの梅料理を競うコンテスト「グルメ甲子園」が行われています。このイベントで、これまでに入賞した梅料理レシピをご紹介します。

高校生の豊かな発想から生まれた「うめえ(梅)料理」をぜひ、ご家庭でも!



Youtubeレシピ動画



<https://youtu.be/dS1gdqeF7dY>

グルメ甲子園入賞
レシピ紹介サイト
は右のQRコード
よりご覧ください



<https://ume-1festa.com>

第1回 第3位 和歌山県立南部高等学校 チーム 南高ガールズ 『Umeジュースdeチキン』

材料 3人分

鶏肉 ……………300g
ごぼう ……………40g
卵 ……………3個
醤油 ……………大さじ1
酒 ……………大さじ1
砂糖 ……………大さじ1
ウメシロップ ……大さじ1
水……………100ml
にんにく ………1/2 片

付け合わせ野菜

大根……………40g
ニンジン ………30g
長ネギ ………10g
水……………200ml
出汁パック……………1個
昆布……………5cm角
淡口醤油 ……小さじ1/2
酒……………小さじ1
みりん ………小さじ1/2

作り方

〈鶏肉・ごぼう〉

- ①鶏肉は一口大に、ごぼうは皮をこそげて斜め切りにする。
- ②鍋に煮汁の材料を入れ、ごぼう・にんにくを入れて火にかける。

③ 沸騰したら鶏肉を入れる。

④ ゆで卵を入れる。

⑤ ふたをして、30分煮る。

〈付け合わせ野菜〉

①鍋に水と出汁パック、昆布を入れて中火にかける。

②沸騰直前に昆布を取り出し、火を弱める。

③2~3分煮て、パックを取り出す。

④調味料を入れて火を止める。

⑤大根は1cm、ニンジンは8mm厚さの輪切りにし、梅花型で抜く。

⑥鍋に大根、ニンジン、水、塩(分量外)を入れ、柔らかくなるまで15分ゆでる。

⑦ザルに上げて水気を切り、④の出汁で煮る。

⑧長ネギを白髪ネギ用に切り、水にさらしてザルに上げ、水気を切る。

